

介護老人福祉施設 長期入所

1、基本料金（1日当たりの自己負担）

要介護度等の区分	居室の種別	1日当たりの利用料金	1日当たりの自己負担分
要介護 1	個室	6,360円	636円
要介護 2	個室	7,030円	703円
要介護 3	個室	7,760円	776円
要介護 4	個室	8,430円	843円
要介護 5	個室	9,100円	910円

2、加算料金（自己負担分）

算定対象者	加算項目	自己負担額	備考
全員	日常生活維持支援加算	46円/日	
全員	看護体制加算Ⅰ	4円/日	
	看護体制加算Ⅱ	8円/日	
全員	夜勤職員配置加算Ⅳ	21円/日	
全員	個別機能訓練加算	12円/日	
全員	栄養ケアマネジメント加算	14円/日	
全員	口腔衛生管理体制加算	30円/月	
全員	口腔衛生管理加算	90円/月	
該当者	経口移行加算	28円/日	
該当者	経口維持加算Ⅰ	400円/月	
該当者	経口維持加算Ⅱ	100円/月	
該当者	療養食加算	6円/回	
該当者	外泊、入院加算	246円/日	1ヶ月に6日以内
該当者	初期加算	30円/日	30日以内
該当者	看取り介護加算	144円/日	死亡日以前4日～30日
		780円/日	死亡日の前日・前々日
		1,580円/日	死亡日当日
該当者	再入所時栄養連携加算	400円/回	
該当者	低栄養リスク改善加算	300円/月	
該当者	配置医師緊急時対応加算Ⅰ（早朝・夜間）	650円/回	
該当者	配置医師緊急時対応加算Ⅱ（深夜）	1,300円/回	
該当者	排泄支援加算	100円/月	
全員	褥瘡マネジメント加算	10円/3月	
全員	介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の所定単位×8.3%	

※ 1及び2の料金につきまして、介護保険負担割合証により2割負担とされている方は、上記料金の2倍、3割負担とされている方は3倍の金額となります。

3、居住費 個室1日 1,970円

4、食費 1日 1,380円

5、居住費並びに食費における負担限度額

厚生労働省平成17年9月7日付け告示第413号並びに第414号による

6、その他の料金	特別な食事の費用	実費相当
	理美容代	実費相当
	電化製品電気代	20円/日 1製品ごと
	電気剃刀の充電代	100円/月
	日常生活費	100円/日
	預り金管理料	1,000円/月
	外泊時居室料金	室料相当額 7日目以降

短期入所生活介護

1、基本料金（1日当たりの自己負担）

要介護度等の区分	居室の種別	1日当たりの利用料金	1日当たりの自己負担分
要介護 1	個室	6,820円	682円
要介護 2	個室	7,490円	749円
要介護 3	個室	8,220円	822円
要介護 4	個室	8,890円	889円
要介護 5	個室	9,560円	956円

2、加算料金（自己負担分）

算定対象者	加算項目	自己負担額
全員	看護体制加算Ⅰ	4円/日
	看護体制加算Ⅱ	8円/日
全員	夜勤職員配置加算Ⅳ	20円/日
全員	サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18円/日
全員	機能訓練体制加算	12円/日
該当者	送迎費用（片道（回数））	184円/回
該当者	緊急短期入所受入加算	90円/日
該当者	療養食加算	8円/回
該当者	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日
該当者	若年性認知症利用者受入加算	120円/日
該当者	医療連携強化加算	58円/日
全員	介護職員処遇改善加算Ⅰ	月の所定単位×8.3%

※ 1及び2の料金につきまして、介護保険負担割合証により2割負担とされている方は、上記料金の2倍、3割負担とされている方は3倍の金額となります。

3、滞在費 個室1日 1,970円

4、食費 1日 1,380円

5、居住費並びに食費における負担限度額

厚生労働省平成17年9月7日付け告示第413号並びに第414号による

6、その他の料金

理美容代など	実費相当
電化製品電気代	20円/日 1製品ごと
テレビ貸出代	20円/日
日常生活費	50円/日

7、営業日 全日

介護予防短期入所生活介護

1、基本料金（1日当たりの自己負担）

要介護度等の区分	居室の種別	1日当たりの利用料金	1日当たりの自己負担分
要支援 1	個室	5,120円	512
要支援 2	個室	6,360円	636

2、加算料金（自己負担分）

算定対象者	加算項目	自己負担額
全員	サービス提供体制強化加算 I	18 円/日
全員	機能訓練体制加算	12 円/日
該当者	送迎費用（片道（回数））	184 円/回
該当者	療養食加算	8 円/回
該当者	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日
該当者	若年制認知症利用者受入加算	120 円/日
全員	介護職員処遇改善加算 I	月の所定単位×8.3%

※ 1及び2の料金につきまして、介護保険負担割合証により2割負担とされている方は、上記料金の2倍、3割負担とされている方は3倍の金額となります。

3、滞 在 費 個 室 1 日 1, 9 7 0 円

4、食 費 1 日 1, 3 8 0 円

5、居住費並びに食費における負担限度額

厚生労働省平成17年9月7日付け告示第413号並びに第414号による

6、その他の料金	理美容代など	実費相当
	電化製品電気代	20 円/日 1 製品ごと
	テレビ貸出代	20 円/日
	日常生活費	50円/日

7、営 業 日 全 日